

令和2年4月

保護者の皆様

川崎市教育委員会

臨時休業の延長に伴う健康チェックのお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う臨時休業中におきましては、保護者の皆様には児童生徒の健康観察へのご協力をいただきありがとうございます。

本市におきましては、臨時休業中のご家庭での児童生徒の健康管理のため「健康チェック表（4月6日から19日）」を作成し、ご家庭においてご活用いただいておりますが、臨時休業の延長に伴い「健康チェック表（1ヶ月版）」を新たに作成いたしましたので、引き続き、下記の事項に留意しながら、日々の児童生徒の健康状態の確認を行っていただきますようお願いいたします。

教育委員会及び学校といたしましても、学校における感染症対策や児童生徒の健康観察、健康管理に、より一層努めてまいりますので、保護者の皆様のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

- 手洗いや咳エチケットなどの基本的な感染症対策をお願いします。
 - 臨時休業中は不要不急の外出はできるかぎり控えていただきますようお願いいたします。
- <学校再開後の対応について>
- 登校前に児童生徒の健康状態（発熱、咳などが無いこと）を確認してから登校させてください。
 - 発熱等の風邪の症状が見られる場合には、無理をせずに、自宅で休養していただきますようお願いいたします。
 - また、もし、児童生徒が新型コロナウイルス感染症に感染が判明した場合、又は感染者の濃厚接触者となった場合には、学校保健安全法第19条による出席停止となりますので、速やかに学校にご連絡をいただきますようお願いいたします。

連絡先：川崎市立大戸小学校 電話 7 6 6—4 5 0 9

担当：川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課